

施策評価シート

幹事部局

政策企画局

施策の名称	IV-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり
施策の目的	子育て・介護支援や働き続けやすい職場環境づくりの推進などにより、子育てや介護をしている誰もが安心して家庭や仕事とも調和のとれた充実した生活が送れる社会をつくります。
施策の現状 に対する評価	<p>①(子育て世代に向けた支援の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 妊娠期や産前早期からの家事・育児支援や母親の心の健康支援など、妊産婦が産前・産後時に受けられる支援が市町村ごとに差異があり、県内どこでも同様な支援をうけられる体制とはなっていない。 ・ 令和3年4月1日現在、保育所の待機児童数は1人発生し、市部を中心に年度途中での発生も見込まれ、受入先の確保や保育士の確保が課題である。一方、中山間地域・離島では、利用児童数が減少するなど、保育環境の維持も課題となっている。 ・ 放課後児童クラブの待機児童解消等に向けた取組により、昨年度に比べクラブ数、利用定員数、利用時間延長に取り組むクラブ数は増加した。一方、利用希望の増加などで、待機児童が増加した。引き続き、待機児童解消等に向けた取組が必要である。 <p>②(子育て・介護や仕事に取り組むことができる環境づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小・小規模企業等への奨励金制度により、休暇や勤務制度について柔軟で多様な働き方を導入する企業が増加するなど、子育てと両立しながら働き続けることができる環境づくりに向けて効果があがっているものの、取り組む企業数はまだ十分ではない。 ・ 男性の家事・育児時間は、全国平均と比較して低調であり、男性の家事・育児参加を当たり前として捉える機運醸成が不十分である。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 待機児童解消のための保育士確保に向けた学生への修学資金貸付支援、放課後児童クラブの待機児童解消等に向けた受け皿確保支援や利用時間延長支援などを拡充 ・ 支援制度を利用して働きやすい職場環境づくりに取り組む企業を紹介する好事例集を作成 ・ 男性の家事・育児参加の機運醸成のため、男性(両親セミナー)や企業向けセミナーを開催 ・ 男性の介護への参加促進に向け、県民向けの男性のための介護のミニ講座を実施
今後の取組 の方向性	<p>①(子育て世代に向けた支援の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て世代包括支援センターを中心に、妊娠・出産・子育てをトータルで支援する市町村の取組を支援していく。また、産前・産後に一時的な家事・育児を支援する訪問サポート事業及び産後うつ防止のための産後の専門的ケア事業の取組が進むよう、市町村に対し働きかけと支援を行う。 ・ 保育所等の待機児童を解消するため、保育士の県内保育施設への就職を支援するほか、労働環境の改善等を図り、保育士の確保・定着支援に取り組んでいくとともに、小規模保育所への支援など、地域の実情に応じた運営ができるよう支援を行っていく。 ・ 放課後児童クラブについては、待機児童解消や利用時間延長等に向けた支援を行うなど、放課後児童クラブの充実に向け取り組んでいく。 <p>②(子育て・介護や仕事に取り組むことができる環境づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子育てしやすい職場づくり奨励金制度の積極的な周知や、企業に向けた家事・育児参加促進の取組を進めるなどして、安心して働き続けられる職場環境づくりを促進する。 ・ 子育て支援や男性の育児参加(イクメン)の促進など、働きながら安心して子育てできる環境づくりを、官民が連携して進めていく。

事務事業の一覧

施策の名称		IV-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	仕事と子育ての両立支援事業	労働者	仕事と子育てを両立させ安心して働き続けることができる	792	5,634	女性活躍推進課
2	仕事と子育て両立環境促進事業	中小・小規模事業者等	労働者が出産・育児を理由に離職することなく安心して働き続けられる職場環境をつくる	144,984	183,920	女性活躍推進課
3	女性の参画促進・人材育成事業	女性	社会のあらゆる分野における活動において女性が活躍する	52,690	65,416	女性活躍推進課
4	産前・産後安心サポート事業	支援が必要な妊産婦	家事・育児や産後の専門的なケアなどきめ細やかな支援が県内どこでも受けられる環境となる	13,096	42,484	健康推進課
5	福祉人材確保・育成事業	介護従事者及び介護に従事しようとする県民	就職フェア等の開催による就業機会の提供や研修の実施により、利用者のニーズに応じた質の高い福祉サービスが提供できるようにする	220,168	19,493	高齢者福祉課
6	結婚支援事業	結婚を願う独身男女	結婚を願う独身男女の出会いの機会を増やし、結婚の可能性を高める	96,224	149,225	子ども・子育て支援課
7	みんなで子育て応援事業(こっころ事業)	子どもやその保護者、子育て家庭を取り巻く県民	誰もが、子どもや子育てに関心を持ち、子育てを社会全体で応援する気運を醸成する	29,986	14,532	子ども・子育て支援課
8	結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援事業	子育て中の保護者とその家族	妊娠・出産・子育てに負担感や不安を抱えている多くの若い世代が安心して妊娠・出産・子育てできるよう妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援により一人、二人と子育てしたいと思っただけのようにする。	133,552	331,168	子ども・子育て支援課
9	保育所等運営支援事業	保育を必要とする児童及びその家庭	保育所等が質・量ともに充実した保育サービスを提供できるようにすることで、適切な子育て支援が受けられるようにする	5,298,889	5,765,257	子ども・子育て支援課
10	保育所等整備支援事業	保育を必要とする児童及びその家庭	必要な保育を受けられるよう保育所等の整備を図る	5,161	50,000	子ども・子育て支援課
11	地域の子育て支援事業	子育て中の保護者とその家族	すべての家庭及び子どもを対象にした地域の実情やニーズに対応した市町村等が行う事業に対し支援を行い、地域の子育て支援の充実を図る。	1,045,253	1,121,278	子ども・子育て支援課
12	放課後児童クラブ支援事業	保護者が昼間家庭にいない小学生及びその保護者	放課後の適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る	97,602	182,872	子ども・子育て支援課
13	しまねの建設担い手確保・育成事業	建設業者	必要十分な従業員を確保し、定着している	6,301	44,029	土木総務課
14	男女共同参画の理解促進事業	県民	男女共同参画社会を正しく認識し、性別による固定的役割分担意識が解消され、社会のあらゆる分野における男女共同参画が進む	95,436	94,930	女性活躍推進課
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

女性活躍推進課

事務事業の名称		仕事と子育ての両立支援事業			
目的	誰(何)を対象として	労働者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	仕事と子育てを両立させ安心して働き続けることができる		4,703	9,070
			うち一般財源 (千円)	1,121	4,786
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員の子育てに積極的に取り組む企業を「こころカンパニー」に認定し、県の入札制度や制度融資で優遇 ・認定企業の中で子育て支援に関する制度が特に充実し、育児休業や年次有給休暇の取得率等の実績が優れている企業を表彰 ・男性が家事・育児をすることが当たり前として捉えられる社会機運の醸成のためのキャンペーンの展開と、男性が主体的に育児等を行うためのセミナー(両親(父親)セミナー)、イクメン交流会の開催、家事手帳のアプリ化、パパの育児手帳の電子化 ・企業に向けた男性の家事・育児参加促進事業として、セミナーの開催、リーフレットの作成 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・企業認定等のメリットを感じられるよう、企業が活用できる支援制度を関連づけてまとめたパンフレットを作成、配布 ・求職している子育て中の女性が目にする求人票に認定マークを表示させる。(レディース仕事センター) ・家事手帳のさらなる活用のためアプリ化に取り組む。また、パパの育児手帳を活用した両親(父親)セミナーを実施 				
1	上位の施策	Ⅳ-3-1(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅱ-1-1(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	こころカンパニー認定企業数【当該年度3月時点】	目標値		380.0	410.0	440.0	470.0	500.0	社	累計値
		実績値	324.0	368.0						
		達成率	—	96.9	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・認定企業368社の従業員数は計35,044人(男性20,021人、女性15,005人) ・6歳未満の子どもを持つ夫と妻の世帯の1日あたり家事関連時間(うち育児時間)(平成28年社会生活基本調査) 島根県 夫:1時間9分(33分) 妻:6時間47分(3時間17分) 全国 夫:1時間23分(49分) 妻:7時間34分(3時間45分) ・男性が家事・育児等を積極的に行うことについて、賛成が75.2%(令和2年度県政世論調査) ・男性の家事・育児・介護の時間が短い理由について、男性の労働時間が長いから 53.8%、家事や育児が苦手だから 30.8% 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍のための働きやすい環境整備支援事業費補助金の要件として、「こころカンパニー」の認定を追加(補助金にあわせた認定申請) ・県社会保険労務士会に委託し、未登録企業に対して制度説明・就業環境の改善を通じた認定申請を働きかけた。(令和2年度に15社のこころカンパニーの新規認定) ・イクメン応援キャンペーンポスターを作成(400枚)(キャッチコピー募集に全国から1,710点の応募)
課題分析	① 課題	ア)認定企業が一部の企業・業種にとどまっており、認定申請があまり増加していない。 イ)男性が家事や育児に割く時間は、全国平均と比較して低調となっている。
	② 原因	ア)企業への認定制度の周知が不足している。 イ)小規模企業にとっては子育て・女性活躍・魅力ある職場づくり等、類似する認定・表彰制度が複数あり、制度の分かりにくさや事務手続きの重複感がある。 イ)男性の育児を含めた家事参加が当たり前であるという機運が不足している。 イ)男性の家事・育児スキルが不足している。
	③ 方向性	子育て支援や男性の育児参加促進など、働きながら安心して子育てできる環境づくりを、官民が連携して進める。 ア)パンフレット等により、働きながら安心して子育てできる環境づくりのために企業に取り組んでほしいことをわかりやすく伝える。 イ)育児介護休業法の改正も踏まえ、男性の家事育児参加の意義をわかりやすく伝える。 イ)両親セミナー等においてパパの育児手帳を活用するなどして、働く男性の家事・育児参加を進める。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

女性活躍推進課

事務事業の名称		仕事と子育て両立環境促進事業				
目的	誰(何)を対象として	中小・小規模事業者等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額	
	どういう状態を目指すのか	労働者が出産・育児を理由に離職することなく安心して働き続けられる職場環境をつくる		155,347	204,720	
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・中小・小規模事業者等に対し、従業員が出産後育児休業を3か月以上取得し、職場復帰後3か月以上勤務した場合、企業規模等に応じて奨励金を支給 ・中小・小規模事業者等に対し、「時間単位の有給休暇制度」「短時間勤務制度(3歳未満を除く)」を導入し、一定の利用実績がある場合、奨励金を支給 					
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・「子育てしやすい職場づくり奨励金」制度について、奨励金額の引き上げ(倍額、R2のみ)、対象事業者の拡大(資本金を持たない事業者について規定)、支給要件の緩和(時間単位年次有給休暇対象年齢を拡大)に取り組んだ。なお、令和2年度中に制度導入した事業所が令和3年度要件を満たせば引き続き倍額の奨励金を受給できることとしている。 					
1	上位の施策	IV-3-1(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	3	上位の施策		
2	上位の施策	I-3-1(2) 働きやすい職場づくりと人材育成	4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	出産後職場復帰奨励金の新規申請件数(従業員30人未満の事業所)【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	250.0	250.0	250.0	250.0	件	単年度値
		実績値(新規事業)		0.0						
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
2	子育てしやすい職場づくり奨励金の申請件数【当該年度4月～3月】	目標値		200.0	550.0	1,200.0	1,850.0	2,500.0	件	累計値
		実績値(新規事業)		102.0						
		達成率	—	51.0	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ○出産後職場復帰奨励金 支給実績 R2:533件 R1:640件 H30:711件 (KPI:奨励金要件として、労働者の職場復帰後3か月以上の雇用が必要なため、R2申請見込みなし、目標値0件とした) ・過去1年間に離職した女性のうち、出産・育児を理由に離職した者の割合が減少 H24:8.4%(33位)→H29:4.9%(4位) ○子育てしやすい職場づくり奨励金 ・支給実績 R2:102件(82企業) 時間単位年休のみ73%、育児短時間勤務制度のみ3%、両方24% ・子の養育のための所定労働時間短縮措置等(義務化分除く)導入企業 R2:36.7%、H29:30.6%(労務管理実態調査) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・出産後職場復帰奨励金について、これまで申請の65%(251/385)がリピーターであり、新規開拓が課題であったこと、また子育てしやすい職場づくり奨励金について、新しい制度であり制度改正が続いたことから、ラジオ広報や経済雑誌、新聞広告により、制度の周知を実施し、各窓口で相談があるなどの効果があった。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・育休取得や復職支援に対する取組が十分でない企業がある 育休休業制度の規定のない従業員数5人～29人の事業所:12.7%(R2労務管理実態調査) 育休休業利用者に対する職場復帰支援措置がない:52.8%(R2労務管理実態調査) ・子育て中の労働者が働きやすい柔軟な働き方に資する取組が十分でない企業がある 年次有給休暇の分割付与制度を導入している事業所:(半日単位)64.5%(時間単位)35.5% 子の養育のための所定労働時間短縮措置等(義務化分除く)導入企業 36.7%(R2労務管理実態調査)
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員の働きやすい環境づくりに向けた機運が不足している。 ・当奨励金の周知が十分でなく、その存在が広く伝わっていない。 ・当奨励金制度の活用も含め、企業が子育てしやすい職場づくりに向けて取り組むべき支援措置について、ノウハウが不足している。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・当奨励金とともに、安心して働き続けられる職場環境をつくるための支援措置等について積極的な情報発信を行う ・働き続けやすい職場環境整備が進む支援策となるよう状況に応じた制度の見直しを柔軟に行う

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

女性活躍推進課

事務事業の名称		女性の参画促進・人材育成事業			
目的	誰(何)を対象として	女性	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	社会のあらゆる分野における活動において女性が活躍する		うち一般財源 (千円)	48,620
今年度の取組内容	・あらゆる分野での女性活躍：働く女性のためのスキルアップセミナー、幅広い地域、分野の女性の意見を聴く女性活躍100人会議、資格や経験を活かした起業等を望む女性を対象としたセミナーの開催など ・意識改革・行動改革、機運醸成：経営者の意識改革セミナー・ネットワークの構築(イクボスセミナー)など ・企業支援：一般事業主行動計画策定支援、中小企業が行う女性の就業環境整備等の取組に係る経費の一部の補助など				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・イクボスネットワークへの加入を呼びかけ、加入された企業の経営者の取組をHPで紹介し、ネットワーク化を促進 ・ワーク・ライフ・バランスや女性の活躍を推進することで得られる効果が伝わるように、支援事業を利用して働きやすい職場環境づくりに取り組まれた企業の好事例を紹介する事例集を作成				
1	上位の施策	IV-3-1(1) あらゆる分野での活躍推進	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-3-1(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	しまね女性の活躍応援企業登録件数【当該年度3月時点】	目標値		295.0	350.0	405.0	460.0	515.0	社	累計値
		実績値	244.0	288.0						
		達成率	—	97.7	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・15～64歳の女性の労働力率 島根県 74.6% 全国 1位 (平成27年国勢調査) ・女性の正規の職員・従業員の割合 島根県 52.1% 全国 7位 (平成27年国勢調査) ・管理的職業従事者に占める女性の割合 島根県15.2% 全国 20位 (平成29年就業構造基本調査) ・女性が働き続けにくいと感じる女性の割合 66.4% (男女共同参画に関する県民の意識・実態調査(令和2年2月)) ・6歳未満の子どもをもつ世帯の家事育児時間(男性) 島根県69分 全国37位 (平成28年社会生活基本調査)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・ステップアップ研修への参加者は、185名あり、相互研鑽、スキルアップに努めた。 ・イクボスセミナーへの参加者は、96名あり、その後イクボスネットワークに加入した企業が10社あった。 ・働きやすい職場環境づくり補助金を活用して女性が活躍できる職場づくりに取り組んだ企業は、26社あった。 ・応援企業登録数は増加しており、女性活躍の推進に取り組む県内企業は増えている。
課題分析	① 課題	・女性活躍推進に取り組んでいる企業は、県内企業数(平成28年経済センサス約25,000社)からするとまだ一部にとどまっている。 ・女性の労働力率や、正社員の割合に比べて、管理的職業従事者に占める女性の割合が低い。 ・男性の家事・育児時間が短く、家庭での負担が女性に偏っている。 ・働く意欲はあるが育児・介護などの両立などを理由に、自らの希望に沿った働き方ができていない。
	② 原因	・女性活躍の推進に取り組むことにより、人材の定着や生産性の向上につながるが県内企業に十分に知られていない。 ・仕事と生活の両立に対する不安などから管理職になりたいと思える女性が少ない。 ・男性が家事・育児を行うことが当たり前と捉えられる社会機運の醸成が不十分である。 ・自らのライフスタイルにあった多様な働き方を実現しようとする女性に寄り添った支援が不十分である。
	③ 方向性	・女性活躍のための働きやすい環境整備支援事業費補助金の活用などを通じ、子育てや介護に対応した柔軟な働き方ができる環境づくりを促進することで女性の活躍推進を図り、人材の定着や生産性の向上につなげる。 ・管理的職業従事者に占める女性の割合を増やし、子育てや介護など仕事と家庭の両立を図る従業員を支える取組を進めるため、企業間における連携を強化し、企業における取組の推進を図る。 ・ワーク・ライフ・バランスや女性の活躍を推進することで得られる効果が伝わるよう、様々な媒体でのPRなどを工夫し実施する。 ・自らの希望に沿った働き方を実現させようとする起業等を希望する女性への継続的な支援を検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

健康推進課

事務事業の名称		産前・産後安心サポート事業			
目的	誰(何)を対象として	支援が必要な妊産婦	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	家事・育児や産後の専門的なケアなどきめ細やかな支援が県内どこでも受けられる環境となる		13,096	42,484
			うち一般財源 (千円)	12,481	38,098
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 産前・産後訪問サポート事業：一時的に家事・育児支援が必要な妊産婦の家庭を訪問し、有償で支援を行う取組について市町村への働きかけと支援を行う。 担い手育成支援：委託先におけるサポーターを養成する取組を支援する。 産後のケア事業：支援を要する産婦などを早期に発見し、適切な支援につなげるための専門的ケアの拡充について市町村への働きかけと支援を行う。 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 産前・産後訪問サポート事業及び産後のケア事業の取組が進むよう、取組が進んでいない市町村に対し、ニーズ把握や委託先となり得る事業者等の情報などについて支援し、事業実施に向けた働きかけを行う。 サポーター養成においては研修の対象者を広げ、担い手となり得る人材を増やす。 				
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	産前・産後訪問サポート事業実施市町村数【当該年度4月～3月】	目標値		12.0	12.0	15.0	19.0	19.0	市町村	累計値
		実績値	5.0	6.0						
		達成率	—	50.0	—	—	—	—		
2	産後のケア事業実施市町村数【当該年度4月～3月】	目標値		15.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	累計値
		実績値	12.0	15.0						
		達成率	—	100.0	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> サポーター養成研修の令和2年度受講者数 53名(令和2年度はシルバー人材センター会員対象) サポーター養成研修は令和3年度 4会場で実施 訪問サポート事業は、新型コロナウイルス対策、ワクチン接種、コロナ禍の中でのリスクの高い妊産婦対策などが優先となり、取組が進んでいない。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 県が進める産前・産後安心サポート事業について全市町村を訪問(島前はWeb)し、ヒヤリングを行い、事業検討に向けて働きかけることができた。 ヒヤリングの結果、訪問サポートのニーズを把握していない市町村が多かったため、出産された方へのアンケート調査を県で行い、結果を市町村に情報提供した。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ア)事業への取り組みにおいて市町村により温度差がある。 イ)訪問サポート事業・産後ケア事業とも、委託先や担う人材の不足から事業が実施困難な市町村がある。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ア)新型コロナウイルス対策、ワクチン接種、コロナ禍の中でのリスクの高い妊産婦対策などが優先となり、事業取組の検討が十分にできない市町村がある。 イ)担い手確保において課題があり、特に中山間離島では担い手となる方がごく僅か若しくはいない状況である。 イ)市町村が委託候補先となり得る団体の情報が不足している。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ア)各市町村へ引き続き個別に事業説明やヒヤリングを行い、事業実施に向けて働きかけていく。 ア)引き続き出産された方へのアンケートを実施し、市町村に情報提供する。 イ)訪問サポート、産後ケア事業とも委託先候補となり得る団体と事業について意見交換をし、団体の考え等を市町村に情報提供する。必要に応じ市町村を含めた三者での意見交換を行う場を設ける。 イ)担い手となる潜在的候補者の掘り起こしについても市町村に働きかけていく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

高齢者福祉課

事務事業の名称		福祉人材確保・育成事業			
目的	誰(何)を対象として	介護従事者及び介護に従事しようとする県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	就職フェア等の開催による就業機会の提供や研修の実施により、利用者のニーズに応じた質の高い福祉サービスが提供できるようにする		220,166	19,493
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○島根県福祉人材センターへマッチング強化のキャリア支援専門員等を委託配置し、研修会・講習会も実施する。 ○同センターへ職場研修コーディネーターを委託配置し、事業所等で実施される研修を支援する。 ○介護福祉士等修学資金貸付金等を島根県社会福祉協議会へ補助し、貸付を実施する。 ○経済連携協定(EPA)に基づき入国する介護福祉士候補者の受入施設での日本語学習及び介護分野の専門学習経費を補助することにより、就労・研修、資格取得を支援する。 ○男性の介護への参加を促進するため、男性のための介護ミニ講座を実施する。 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	新たな貸付金のメニューを設け、福祉系高校の生徒の養成校への進学、介護分野への就職支援を促す。				
1	上位の施策	V-1-(3) 介護の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	介護福祉士等修学資金利用者の県内就職率【当該年度10月時点】	目標値		90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	%	単年度値
		実績値	87.1	88.5						
		達成率	—	98.4	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ○国の調査によると介護職員数は、第6期計画(H27-H29まで)期間中に180人増加した。 ○島根県福祉人材センターの求人・求職あっせん紹介により入職した者の数(福祉人材センター「職業紹介実績報告」)は、H30:284人、R元:372人、R2:258名と114人減少した。 ○介護福祉士の新規登録者数(公益社団法人社会福祉振興・試験センターより)は、R元:468人、R2:355人と減少した。 ○介護福祉士修学資金貸付金の新規利用者数は、R元:42人と、R2:57人と15人増加した。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ○島根県内の事業所に従事する介護職員数(国調査)は、増加した。 ○介護福祉士修学資金貸付金の新規利用者数が増加した。
課題分析	① 課題	ア.介護福祉士養成校の入学者数や介護福祉士の新規登録者数(公益社団法人 社会福祉振興・試験センターより)の減少傾向があり、新卒者の確保が課題。
	② 原因	ア.全国的な労働人口の減少や景気の回復により、他業種を含め、慢性的な人材不足である。 介護の仕事についてのマイナスイメージがある。 将来の介護職を担う小学生や中高校生が、福祉・介護に触れる機会が少なく、進路の選択先として介護職が選ばれにくい状況がある。
	③ 方向性	ア.福祉介護人材センターへ事業委託して行う各種研修や就職フェア、介護福祉士修学資金などの情報について、市町村や関係機関へ広く周知し、活用を促す。 市町村が、地域の実情に応じて第8期介護保険事業計画の介護人材対策に取り組めるよう、優良事例の紹介や意見交換、事業費補助などを通じて支援する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 子ども・子育て支援課

事務事業の名称		結婚支援事業			
目的	誰(何)を対象として	結婚を願う独身男女	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	結婚を願う独身男女の出会いの機会を増やし、結婚の可能性を高める		96,224	149,225
今年度の取組内容	・しまね縁結びサポートセンター(縁サポ)を通じ、出会いの場づくりを行う縁結びボランティア「はびこ」の活動支援、自ら相手探しができるコンピューターマッチングシステム「しまこ」サービスの提供、出会い創出イベント・セミナーの実施・経費助成・情報発信などを一元的に実施 ・市町村に結婚支援員・結婚支援相談員を配置するための交付金により、市町村の結婚支援体制を強化 ・定住施策と連携した県外在住者向け出会い創出イベントの実施・情報発信 ・家族の意義や命の大切さ、妊娠・出産などの医学的知識やライフプラン設計など、小・中・高校・大学等での講座を開催 ・コンピューターマッチングシステム「しまこ」の登録料を期間限定で引き下げ、また、その強みが独身男女に届くようSNSなどを活用した広報の強化を実施				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・コンピューターマッチングシステム「しまこ」の登録料を期間限定で引き下げ、また、その強みが独身男女に届くようSNSなどを活用した広報の強化を実施				
1	上位の施策	Ⅱ-1-(1) 結婚への支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	しまね縁結びサポートセンターを通じた婚姻数(R2からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		75.0	150.0	225.0	300.0	375.0	組	累計値
		実績値	(単年度78)	75.0						
		達成率	—	100.0	—	—	—	—		
2	結婚を希望する「はびこ」の利用申込者及び「しまこ」の会員の人数【当該年度3月時点】	目標値		1,800.0	2,000.0	2,050.0	2,100.0	2,150.0	人	累計値
		実績値	1,873.0	1,904.0						
		達成率	—	105.8	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・県内婚姻件数の推移 平成29年:2,662組 平成30年:2,672組 令和元年度:2,625組 令和2年:2,398組 ・「はびこ」が設定するお引き合わせ件数 平成30年度:2,142件 令和元年度:2,079件 令和2年度:1,532件 ・「はびこ」活動に伴う交際件数の推移 平成30年度:536件 令和元年度:563件 令和2年度:403件 ・「しまこ」会員数(平成30年12月開始) 平成30年度末:239人 令和元年度:425人 令和2年度:527人 ・「しまこ」によるお引き合わせ件数 平成30年度:51組 令和元年度:195組 令和2年度:204組 ・学校での講座開催回数 令和2年度:163回(うち高校:12回 大学:1回)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・「はびこ」が設定する引き合わせ件数は、令和元年度の2,079件から令和2年度は1,532件に、交際件数は令和元年度の563件から令和2年度は403件に減少したが、令和2年度の婚姻数は70組を達成(令和元年度の74組とほぼ同水準) ・平成30年12月に開始した「しまこ」の会員数は、令和2年度末に527人となり、連携を図っている鳥取県と同様のシステム登録者のうちしまこ連携希望者559人とあわせ、これまでなかった出会いの機会を提供しており、婚姻数も4組発生 ・令和2年度末時点で、結婚支援員・相談員の配置は7市町に、コンピューターマッチングシステム「しまこ」端末の設置は12市町となった
課題分析	① 課題	ア)結婚を希望する独身男女が、結婚支援サービスを身近なものとして気軽に活用できる状態とはいえない イ)「しまこ」会員の新規登録者数が伸び悩んでいる ウ)結婚を希望する登録者数は、男性が女性より多く、男女比のバランスがとれていないためマッチングが難しい エ)子どもや学生が、妊娠・出産・子育ての正しい理解を得たり、結婚など自らの将来を考える機会が特に高校・大学等で不足している
	② 原因	ア)縁サポの設置場所が、松江市と浜田市の県内2か所に限られている イ)「しまこ」の会員登録手続きや閲覧場所の限定などの不便さが、登録にあたってネックとなっている可能性がある ウ)県の人口の社会移動をみると、男性より女性が多く県外転出している エ)高校・大学等での講座の意義に対する理解や、開催に向けた働きかけが不足している
	③ 方向性	ア)結婚を望む県民だれもが、結婚支援サービスを気軽に活用できるよう、全市町村において相談・支援体制を確保し、これまで県や縁サポが取り組んできた結婚支援サービスの全県展開に取り組み、相談・マッチング機能の充実を図る イ)「しまこ」閲覧等のリモート化など利便性向上の検討を進めるとともに、その強みについてSNSを活用した積極的なPRに取組み、会員登録者数の増、閲覧対応の充実化を図る ウ)県外在住者へのイベント、マッチング機会の提供等により、定住施策と連携して県内への転入や移住促進とあわせて取り組む エ)開催が低調な高校・大学等を中心に、小・中・高校での助産師による出前講座や、高校・大学等での人生設計講座の開催回数を増やし、学校教育などと連携して、結婚や家庭についての理解と関心を高めていく

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

子ども・子育て支援課

事務事業の名称		みんなで子育て応援事業(こっころ事業)			
目的	誰(何)を対象として	子どもやその保護者、子育て家庭を取り巻く県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	誰もが、子どもや子育てに関心を持ち、子育てを社会全体で応援する気運を醸成する		29,986	14,532
			うち一般財源 (千円)	18,729	12,435
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て家庭や妊娠中の方がいる家庭に対し、協賛店において様々な子育て支援サービスを受けることのできる「こっころパスポート」を交付 ・乳幼児を連れて家族が、外出時のおむつ替えなどで自由に利用できる「赤ちゃんほっとルーム」を募集し周知 ・子育て応援に取り組む民間団体や子育て支援の担い手の活動を活性化するため、経費の一部を支援 ・子育てや子ども、家族に関する楽しさ、うれしさや感動などを表した「ことのは」作品を募集し、優秀作品を表彰 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・こっころパスポートについて、現行のプラスチックカードに加え、スマートフォンで表示できるようデジタル化し、利便性の向上による協賛店利用促進や通知機能による子育て世帯向け行政情報の配信を実施 				
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	こっころ事業の協賛店舗数【当該年度3月時点】	目標値		2,340.0	2,380.0	2,420.0	2,460.0	2,500.0	店	累計値
		実績値	2,327.0	2,188.0						
		達成率	—	93.6	—	—	—	—		
2	赤ちゃんほっとルーム登録数【当該年度3月時点】	目標値		520.0	540.0	560.0	580.0	600.0	箇所	累計値
		実績値	494.0	481.0						
		達成率	—	92.5	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・こっころパスポート交付枚数(H18~R2末) 子育て家庭用 93,187枚 妊娠中家庭用 32,199枚 ・「ことのは」作品応募点数 3,051点(一般の部 2,277点、こっころの部 774点) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・父親等の協賛店利用促進や利用者の利便性・携帯性向上のため、現行のプラスチックカードに加え、スマートフォン等でパスポートの表示や協賛店情報を簡単に取得できる機能等を持ったアプリを開発
課題分析	① 課題	ア)こっころ協賛店、赤ちゃんほっとルームは、廃業・協賛取り止めによる脱退が多くあり、登録数が減少している イ)協賛店は2,188店と、人口比で見ると他県より多い方であるが、協賛店かどうか利用者に分かりにくい
	② 原因	ア)新型コロナウイルス感染拡大に伴い、子育て世帯の外出自粛やイベント中止による協賛店・ほっとルームの利用低迷、さらには利用低迷による経営状況の悪化に伴う、店舗統合・サービスの取り止めが主たる原因と見込まれる イ)こっころ協賛店によるステッカー等の店内掲示が徹底されず、掲示を文書で依頼しているが、ステッカー掲示に至っていない店舗が多い
	③ 方向性	ア)「こっころ」の知名度を活かして子育て応援の輪が更に広がるよう、引き続き協賛店から協賛を得られる範囲で登録を促進するとともに、アプリでの協賛店やほっとルーム情報の得やすさなどを周知し、アプリのダウンロード者数を増やし利用拡大を推進する イ)民間活用(アウトソーシング)による協賛店への企業訪問時に、店内でのステッカー掲示を促す イ)協賛店が店内に貼りやすいステッカーとなるよう、意見を聞いてサイズ等の工夫をする

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

子ども・子育て支援課

事務事業の名称		結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援事業			
目的	誰(何)を対象として	子育て中の保護者とその家族	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	妊娠・出産・子育てに負担感や不安を抱えている多くの若い世代が安心して妊娠・出産・子育てできるよう妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援により一人、二人と子育てしたいと思っただけにする。		133,552	331,168
今年度の取組内容	・出生数の増加に向け、「結婚」「妊娠・出産」「子育て」「医療費助成」等の切れ目ない支援に取り組む市町村を支援 ・島根での子育て応援に尽力された県民に感謝の意を表し、その功績を顕彰するため、「島根みんなで子育て応援賞」として表彰 ・子どもが誕生した家庭に祝意や敬意を表すため、県と市町村からのお祝いメッセージ「こころメッセージ」と記念品を贈呈 ・親子の絆を深め、「もう一人育てたい」と思える機会を提供するため、幼稚園・保育所の園児と保護者を対象とした「こころバースディ講座」を開催				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・令和3年度から県内全ての小学6年生までの子どもが、医療費負担の軽減を受けられるよう、「しまね結婚・子育て市町村交付金」の対象メニューに医療費助成を追加し、交付金額を増額				
1	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	子育て世代包括支援センター設置市町村数【当該年度3月時点】	目標値		19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	累計値
		実績値	13.0	19.0						
		達成率	—	100.0	—	—	—	—		
2	子どもの医療費助成拡充に伴い新たに助成を行った人数【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	9,900.0	9,900.0	9,900.0	9,900.0	人	単年度値
		実績値	(新規事業)	0.0						
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・しまね結婚・子育て支援交付金活用市町村数 H30年度:18 R元年度:19 R2年度:19 ・島根子育て応援賞受賞者:95人(東部17人、西部72人、隠岐6人) ・こころバースディ講座開催数:10回(東部8回、西部2回)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・しまね結婚・子育て支援交付金により市町村独自の少子化対策を支援し、結婚支援や保育料の軽減などに活用された。 ・「しまね結婚・子育て市町村交付金」の対象メニューに医療費助成を追加し、県内全ての市町村で、小学6年生までの子どもが医療費負担の軽減を受けられるようになった ・「島根子育て応援賞」を創設し、地域での子育て応援に長らくボランティアとして尽力いただいた方々の顕彰を行った ・子どもが誕生した家庭に祝意や敬意を表すため、県と市町村からのお祝いメッセージ「こころメッセージ」と記念品を贈呈 ・幼稚園・保育所の園児と保護者を対象に「こころバースディ講座」を開催し、親子の絆を深め、「もう一人生み・育てたい」と思える機会を提供した
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性
		・しまね結婚・子育て支援交付金の十分な活用 ・対象メニューの追加(医療費負担の軽減)を踏まえつつ、各市町村において交付限度額に近い水準まで事業構築してもらう必要がある。 ・各市町村において、切れ目ない支援体制を構築、強化し、県と市町村が一緒になって子育てをトータルで支援し人口減少に打ち勝つ有効な事業を展開できるよう、引き続き取り組む

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

子ども・子育て支援課

事務事業の名称		保育所等運営支援事業			
目的	誰(何)を対象として	保育を必要とする児童及びその家庭	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	保育所等が質・量とも充実した保育サービスを提供できるようにすることで、適切な子育て支援が受けられるようにする。		5,298,889	5,765,257
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・石見・隠岐地域等の出身学生が県内保育士養成施設に進学する際に必要となる家賃を貸付け、同地域への就職を支援 ・保育所の運営費を負担し、市町村における保育所運営を支援 ・保育所等職員を対象とした専門研修を実施し、保育士等の資質及び保育技術の向上 ・保育士養成施設に学生に保育士修学資金の貸付、就職説明会の実施、保育実習等旅費支援を行い、保育人材確保を促進 ・保育士・保育所支援センターや保育士バンクを設置し、潜在保育士の就職を支援 ・保育所の管理職等に働き方改革の手法に関する研修等を実施し、保育士等の職場定着を促進 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・保育士修学資金の貸付枠を拡大				
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	保育所待機児童数(4月1日)【当該年度4月時点】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	人	単年度値
		実績値	0.0	0.0						
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	保育所待機児童数(10月1日)【当該年度10月時点】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	人	単年度値
		実績値	48.0	7.0						
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の新設、定員の増等により、令和2年4月1日現在の待機児童は0人だった。(令和3年4月1日現在の速報値は1人)10月1日現在については、0人とならなかったが、前年度同期の48人から7人と大幅に減少した。 ・保育士養成施設がなく、特に保育士の確保が困難な石見・隠岐地域等の保育士確保に向け、同地域出身学生が保育士養成施設に進学する際の家賃貸付事業を創設 ・教育公務員特例法により県が実施すべきとされている、公立幼保連携認定こども園の新規採用及び中堅職員の保育教員研修を幼稚園教諭に対する同研修と合同で開催し、幼児教育に向上に向けて取り組んだ。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・年度中途での入所希望に対応できる保育士の確保が困難で、市部を中心に待機児童の発生も見込まれ、受入先の確保や保育士の確保が課題である。 ・希望する研修を受講できない職員がいる。 ・中山間地域・離島では、利用児童数が減少するなど、保育環境の維持が課題となっている。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・資格を有しているが保育所等で勤務していない潜在保育士が存在する ・業務多忙のため、研修実施日に参加できない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町村の子ども・子育て支援計画に基づき、市町村の保育士不足の状況に沿った支援を行っていく。 ・小規模保育所への支援など、地域の実情に応じた運営ができるよう支援を行っていく。 ・労働環境の改善を図り、保育士・保育所支援センターを核として、保育士の確保定着支援に取り組んで行く。 ・保育団体、養成校、ハローワークや市町村からなるを設置し、保育士定着・確保推進会議官民一体で保育士確保事業について検討していく。 ・一部研修のeラーニング化を図るとともに、実践が伴う研修については、研修回数を増やして、研修の機会の確保していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

子ども・子育て支援課

事務事業の名称		保育所等整備支援事業			
目的	誰(何)を対象として	保育を必要とする児童及びその家庭	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	必要な保育を受けられるよう保育所等の整備を図る		5,161	50,000
			うち一般財源 (千円)	0	0
今年度の取組内容		・認定こども園施設整備交付金(文部科学省)を活用して、認定こども園の整備(創設、増改築、大規模改修)を実施			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	保育所待機児童数(4月1日)【当該年度4月時点】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	人	単年度値
		実績値	0.0	0.0						
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	保育所待機児童数(10月1日)【当該年度10月時点】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	人	単年度値
		実績値	48.0	7.0						
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		幼保連携型認定こども園の新規認可数 H30:3施設 R1:3施設 R2:1施設 保育所型認定こども園の新規認定数 H30:6施設 R1:4施設 R2:4施設 幼稚園型・地方裁量型認定こども園の新規認定数 H30:3施設 R1:0施設 R2:0施設								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・待機児童が見込まれる市町村においては、施設整備の推進により、定員が増加している
課題分析	① 課題	・4月1日時点での待機児童数は、R元年度、R2年度は0人、R3年度は1人だが、松江市、出雲市の都市部では年度中途の待機児童、潜在的待機児童は依然として発生している
	② 原因	・共働き家庭の増加等により、保育のニーズが高まっている
	③ 方向性	・市町村の子ども・子育て支援事業計画に基づき、市町村が認定こども園の施設整備等を行う場合に支援をする

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

子ども・子育て支援課

事務事業の名称		地域の子育て支援事業			
目的	誰(何)を対象として	子育て中の保護者とその家族	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どのような状態を目指すのか	すべての家庭及び子どもを対象にした地域の実情やニーズに対応した市町村等が行う事業に対し支援を行い、地域の子育て支援の充実を図る。		1,045,253	1,121,278
			うち一般財源 (千円)	1,042,805	1,118,018
今年度の取組内容		・子ども・子育て支援新制度による市町村事業に対し補助を行い、地域の子育て支援の充実と着実な事業実施を推進。 ・国事業の対象外となる小規模事業や、地域の実情に対応した市町村や民間団体等による子育て支援の取組みを単独で支援 ・病児保育の開設を促進するための施設整備助成を実施。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		地域子ども子育て支援事業について、各市町村へ積極的に制度の周知・実施の働きかけを行った。 子育て短期支援事業の里親への直接委託について、1市で制度創設された。(R3施行)			
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	県政世論調査における子育てに関するサービスが整っていると回答した人の割合【当該年度8月時点】	目標値		70.0	72.0	75.0	78.0	80.0	%	単年度 値
		実績値	68.6	67.7						
		達成率	—	96.8	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		令和2年度地域子ども・子育て支援事業実施状況(主な事業、()はR1) 子育て支援の情報提供や相談・助言を行う利用者支援事業14(12)市町村、一時預かり事業11(12)市町村・139(140)か所、 延長保育12(13)市町村・205(207)か所、放課後児童クラブ16(16)市町村・250(252)か所								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・利用者支援事業のうち、主に母子保健センター等で実施される事業(母子保健型)が増え、市町村における妊娠・出産から子育てまでの切れ目ない支援を実施することができた。 ・保育所等において実施される一時預かりや延長保育、放課後児童クラブの実施か所数が増え、子どもの預かりニーズへ対応することができた。
課題分析	① 課題	ア)病児保育事業の未実施市町村(3町村)がある。 イ)保護者が疾病等により児童を養育することが一時的に困難になった場合に児童養護施設等において子どもの養育を行う「子育て短期支援事業」について、各市町村において実施・検討が進んでいない。
	② 原因	ア)病児保育事業については、実施場所(保育所、病院等)の確保、看護師や保育士の従事者確保が難しいこと。 イ)子育て短期支援事業については、各市町村において実施場所(児童養護施設等)における定員の確保が難しく、利用ニーズはあるが受け入れ先確保の調整・検討が進んでいない。また、これらの課題について、県、市町村、関係機関との間での情報共有・検討が十分でない。
	③ 方向性	ア)病児保育事業については、実施促進のための改修費等の一部助成の継続、ファミリー・サポート・センター事業における「病児・緊急対応強化事業」による対応も含めて、実施体制の確保に努める。 イ)子育て短期支援事業については、各市町村の利用ニーズ・課題等の把握に努め、複数の市町村での広域利用、里親への委託も含めて実施を検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

子ども・子育て支援課

事務事業の名称		放課後児童クラブ支援事業			
目的	誰(何)を対象として	保護者が昼間家庭にいない小学生及びその保護者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	放課後の適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る		97,602	182,872
			うち一般財源 (千円)	89,381	166,382
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 放課後児童クラブで子どもの育成支援を行う「放課後児童支援員」の認定資格研修及びキャリアアップ研修を実施 市町村や法人等が行う放課後児童クラブの施設整備を支援 利用時間延長対策や待機児童解消のための取組みを支援 			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> 認定資格研修について、より多くの人が受講しやすいよう、昨年度に引き続き、回数や場所を増やして実施 新たに利用時間延長対策や待機児童解消のための取組みを実施 			
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	18時半まで開所している放課後児童クラブ数(箇所) 【当該年度3月時点】	目標値		175.0	182.0	216.0	225.0	234.0	箇所	累計値
		実績値	不明	175.0						
		達成率	—	100.0	—	—	—	—		
2	19時まで開所している放課後児童クラブ数(箇所) 【当該年度3月時点】	目標値		75.0	96.0	144.0	167.0	191.0	箇所	累計値
		実績値	59.0	75.0						
		達成率	—	100.0	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		放課後児童支援員認定資格研修修了者数 令和2年度220人(対前年度+23名、修了者累計1,180名) ※1 放課後児童クラブ数 令和2年度243箇所(7/1時点、対前年度+8箇所) ※2 受入児童数 令和2年度9,135人(7/1時点、対前年度+215名) ※2 整備実施クラブ数 令和2年度12クラブ(対前年度+3クラブ) ※3 ※1島根県放課後児童支援員認定資格研修実績 ※2厚生労働省:令和2年放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の実施状況(令和2年7月1日現在) ※3子ども・子育て支援整備交付金実績								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 放課後児童支援員認定資格研修の会場数・場所を増やして実施し、減少傾向にあった受講者数(H30:227人、R元:206人)が230人(対前年比+24人)と増加に転じた。 施設整備等の支援によりR元年度よりクラブ数が8クラブ増加し、受入児童数も215名増加(厚生労働省:令和2年放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の実施状況(令和2年7月1日現在)) 利用時間延長を行うクラブ数は、平日19時以降開所のクラブが75、長期休業中7時半以前開所のクラブが40クラブとなり、いずれも前年に比べ増加した。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 児童クラブの多くが平日18時頃までで閉所し、また夏休みなどの学校の長期休業期間中は8時以降の開所に留まっていることから、クラブへの送迎に係る保護者の負担が大きくなっている 利用希望に対応できず、待機児童が発生している市町村がある。また、利用希望があっても利用条件が厳しいことなどを理由に入所をあきらめる潜在待機児童も発生している
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 放課後児童支援員等の人材不足 利用希望に対して、既存施設の活用等を含めた受け皿確保が追いついていない場合が見受けられる
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 放課後児童支援スーパーバイザーによる児童クラブ訪問や、市町村との意見交換等を通して、児童クラブに係る現状・課題等を把握し、必要な支援について検討を行う 認定資格研修については、令和3年度と同程度の回数・会場数での実施を継続し、支援員等の人材確保を行う 市町村や法人等が行う施設整備への支援を継続し、児童クラブの受け皿拡大を図る 人員の確保や利用時間延長について、比較的取り組みやすいと思われる、保育所等を運営する社会福祉法人による民設児童クラブの実施を促すための支援制度の検討を行う

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

土木総務課

事務事業の名称		しまねの建設担い手確保・育成事業			
目的	誰(何)を対象として	建設業者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	必要十分な従業員を確保し、定着している		35,180	55,794
			うち一般財源 (千円)	30,335	52,794
今年度の取組内容	○建設産業団体や建設事業者が行う以下の取組への補助 ・現場見学会等の開催 ・若年者の入職を促進する広報 ・外国人雇用等による人材確保 ・生産性向上に資する機器導入 ・女性の入職促進に向けたイメージアップ活動(カレンダー等製作、就職イベントへの参加等) ・資格取得講習会等の開催 ○ICT施工技術取得、除雪機械運転資格取得への補助 ○女性活躍推進員の設置 建設事業者が行う、女性の就職促進や定着、家庭との両立に向けた取組を支援				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	○異分野進出より本業の担い手確保のニーズが高まっていることから、建設産業経営基盤強化支援事業を縮小し当事業を拡充 ○建設産業団体や建設事業者の取組への支援に加え、測量業者・建設コンサルタント業者が行う以下の取組への支援を追加 ・建設現場の生産性向上に資する機器導入				
1	上位の施策	I-3-(1) 多様な就業の支援	3	上位の施策	IV-3-(1) あらゆる分野での活躍推進
2	上位の施策	I-3-(2) 働きやすい職場づくりと人材育成	4	上位の施策	IV-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	しまねの建設担い手確保・育成事業を活用し人材確保・育成に取り組んだ建設産業団体数【当該年度4月～3月】	目標値		13.0	13.0	13.0	13.0	13.0	団体	単年度値
		実績値	8.0	7.0						
		達成率	—	53.9	—	—	—	—		
2	女性活躍のための働きやすい環境整備支援事業費補助金を活用し女性の就業環境整備等に取り組んだ建設業者数【当該年度3月時点】	目標値		29.0	36.0	43.0	50.0	57.0	社	累計値
		実績値	22.0	35.0						
		達成率	—	120.7	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・島根県の建設業における求人倍率:R1年度5.7倍→R2年度6.1倍と上昇が続いている ・R2年度末県内高校卒業者の建設業求人703人に対し、内定者数は193人(県内141人、県外52人) ・県内建設業への新規高卒就職者は、近年114～166人(県外就職を含むと173～217人)で推移 ・新規高卒者への求人は3年連続で600人超 ・県立高校の建設関連学科生徒は約200人/学年 ・コロナ感染症対策のため、見学会等の交流系事業の中止や見合わせが相次ぎ、R2年度の補助事業利用団体は7にとどまる								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・建設業者のR2年度正社員新規採用人数は、R1年度に比べ約2割増加し、うち新規学卒者は約3割増加した ・女性技術者数が約15%増加し、技術者全体に占める女性割合も4.6%から5.3%に上昇した(以上、R2年度島根県建設業協会会員現状調査)
課題分析	① 課題	・新規高卒者向けの求人を建設関連学科の新規卒業者で充足することは不可能なため、中途採用に依存しているが、充足できていない ・ここ数年は3年離職率3割、5年離職率4割で大きな変動がなく、離職に歯止めがかかっていない(R2年度島根県建設業協会会員現状調査)
	② 原因	・建設業への就職を希望する新規高卒者や保護者に対し、県内の建設業の魅力が十分に伝わっておらず、県外や他産業への流出が生じている ・中途採用の円滑化や離職防止のために必要な、労働環境改善や能力開発に対する個別事業者の取組が進んでいない ・女性や外国人等あらゆる層の入職拡大に向けた施策PRやノウハウが不足している
	③ 方向性	・新卒者の県内建設業への就職数を維持するよう、建設団体による若年層向けのイメージアップ等の取組への支援を継続 ・中途採用の円滑化や離職率の低下にもつながる、労働環境改善や能力開発に資する取組(ICT導入による現場業務の省力化、資格取得研修等)について、支援対象の拡大を継続(団体だけでなく、個々の建設業者や測量業・建設コンサルタント業者の取組も支援) ・外国人等あらゆる層の入職拡大に向けた取組について、補助事業だけでなく、コーディネーターを配置し、計画段階での適切や助言や支援機関の紹介、着手後のフォローアップを行う

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	女性活躍推進課
-----	---------

事務事業の名称		男女共同参画の理解促進事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	男女共同参画社会を正しく認識し、性別による固定的な役割分担意識が解消され、社会のあらゆる分野における男女共同参画が進む		うち一般財源 (千円)	95,436
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 第4次島根県男女共同参画計画の策定 地域、学校などにおける研修、講座、セミナー等の開催 地域における男女共同参画を推進するため、男女共同参画サポーター(以下、サポーター)を養成 普及啓発活動の拠点としている男女共同参画センターの管理運営(指定管理) 県や市町村の政策・方針決定過程における女性の参画を推進するため、審議会等の委員への女性登用促進 女性の自主的主体的な活動を支援するためのしまね女性ファンドの活用促進 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> サポーター推薦やサポーターの活動促進を図るため、活動内容等を具体的に示すなどの基準の改正を行った。 市町村ブロック会議を開催し、女性参画率の目標設定などについて助言を行った。 しまね女性ファンドの新規申請団体を増やすため、SNSを活用した周知、事業紹介チラシの作成、申請手続きを解説した動画作成、申請団体構成員の人数要件を初回のみ5名以上とする改正を行った。 				
1	上位の施策	VI-3-2) 男女共同参画の推進	3	上位の施策	IV-3-2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり
2	上位の施策	IV-3-1) あらゆる分野での活躍推進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	固定的な性別役割分担意識にとらわれない人の割合【当該年度8月時点】	目標値		80.0	82.0	84.0	86.0	88.0	%	単年度値
		実績値	77.2	73.7						
		達成率	-	92.2	-	-	-	-	%	
2	審議会等への女性の参画率【当該年度4月時点】	目標値		50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	%	単年度値
		実績値	46.5	47.2						
		達成率	-	94.4	-	-	-	-	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 女性の自治会長はR1:3.8%、R2:3.9%。女性の公民館長はR1:6.3%、R2:6.6%。女性のPTA会長(小学校)はR1:8.1%、R2:9.1%、(中学校)はR1:5.4%、R2:8.6%。地方議会における女性議員は県:R1:8.1%、R2:8.3%、市:R1:9.6%、R2:10.3%、町村:R1:5.5%、R2:4.8%。女性を役職に登用している事業所はH26:60.3%、H29:66.3%(労務実態調査)。 審議会等への女性参画率:国:40.7%(R2:9.30現在)、市町村:25.8%(R2:4.1現在)。 島根県男女共同参画サポーターR2:114名、R3:116名(R3:4.30現在)。 しまね女性ファンドの新規申請件数R1:12件、R2:17件。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 固定的な性別役割分担意識にとらわれない人の割合は、R1:77.2%、R2:73.7%と推移(県政世論調査)し、全国調査(男女共同参画社会に関する世論調査(内閣府調査))のH28:54.3%、R1:59.8%と比較すると、高い割合となっている。 20代~50代は、目標値80%を概ね超えている。中でも、20代については、その割合が90%近くになっている。また、固定的な性別役割分担意識にとらわれない人の割合は、男性が向上してきており、性別による差が縮んできている。 社会のあらゆる分野における男女共同参画については、地域、学校、事業所、審議会等では年々女性の割合が微増し、女性の参画が少しずつ進んでいる。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 固定的な性別役割分担意識にとらわれない人の割合は目標値に近づいているが、実際の「家庭の仕事の役割分担」は妻がする割合が多く、行動においては、まだ性別による偏りがある。 サポーターの活動が停滞している。 市町村における審議会等の女性参画率が低い。 しまね女性ファンドの新規申請件数が目標に達していない。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 固定的な性別役割分担意識にとらわれない人であっても、自分の行動を変えることが難しい。 サポーターの地域における啓発活動は、全般的にコロナウイルス感染症の影響が大きい。 市町村における男女共同参画の取組が十分ではない状況。 しまね女性ファンドの分野の固定化。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 固定的な性別役割分担意識の解消は、男女共同参画や女性活躍のベースとなるものであることから、市町村やサポーターと連携し、行動変容に繋がるよう意識啓発に引き続き取り組む。 コロナウイルス感染症対策をしながらサポーターが活動できるよう、市町村ブロック会議を利用し、サポーターと市町村との連携強化を促す。 市町村ブロック会議を開催し、女性参画率の目標設定やそれに向けた取組についての助言を行う。 しまね女性ファンドの新規申請団体を増やすため、「働く女性が活躍できる社会づくり」の分野の新設を検討する。

